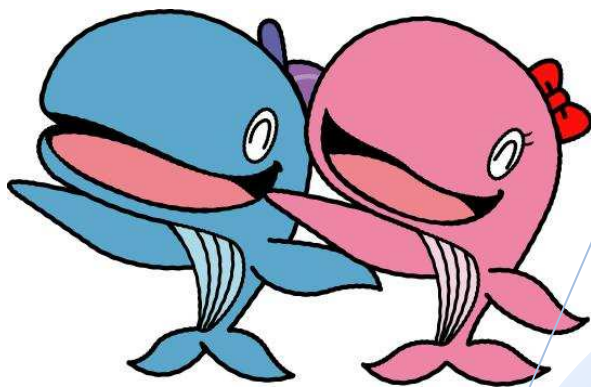


統一的な基準に基づく

昭島市の財務書類

〔平成29年度決算〕



平成31年3月

昭 島 市

目 次

I	はじめに.....	3
	1. 「統一的な基準」導入の経緯	
	2. 「総務省方式改訂モデル」との相違点	
II	昭島市の財務書類について	6
	1. 基本的事項	
	2. 財務書類4表の相互関係	
II-1	貸借対照表	8
	1. 貸借対照表とは	
	2. 貸借対照表から分かること	
II-2	行政コスト計算書	13
	1. 行政コスト計算書とは	
	2. 行政コスト計算書から分かること	
II-3	純資産変動計算書	17
	1. 純資産変動計算書とは	
	2. 純資産変動計算書から分かること	
II-4	資金収支計算書	20
	1. 資金収支計算書とは	
	2. 資金収支計算書から分かること	
III	財務書類を活用した分析	23
	1. 資産老朽化比率（資産形成度を示す指標）	
	2. 純資産比率（世代間公平性を示す指標）	
	3. 社会資本形成の世代間負担比率（世代間公平性を示す指標）	
	4. 受益者負担比率（自立性を示す指標）	
	5. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）（持続可能性を示す指標）	
	6. 債務償還可能年数（持続可能性を示す指標）	
	7. 他団体との比較	
IV	昭島市の全体財務書類	29
IV-1	昭島市全体と一般会計等の貸借対照表 比較分析	30

IV-2 昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析.....	3 2
IV-3 昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析.....	3 5
IV-4 昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析.....	3 7
V 一般会計等及び昭島市全体財務書類 注記	4 0
1. 重要な会計方針	
2. 追加情報	
VI 連結財務書類	4 5



I はじめに

1. 「統一的な基準」導入の経緯

総務省より平成18年8月に公表された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体なども含む連結ベースで、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表の整備を行うことが示されたことから、平成20年度より、昭島市では総務省方式改訂モデルでの財務書類の作成・公表等の取組を実施してきました。

こうした地方公会計の整備（財務書類の整備）は、各地方公共団体にて進められてきましたが、上記のように、財務書類の作成基準は各地方公共団体によって異なっており、地方公共団体間での比較が困難であることなど、多くの課題がありました。

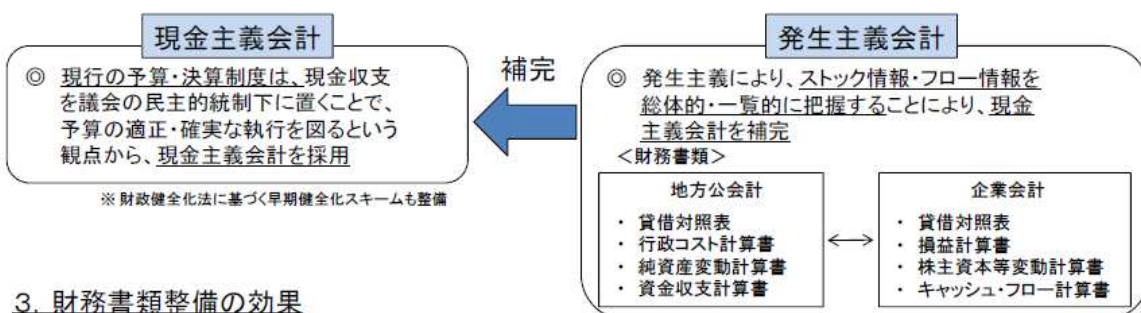
こうした中、平成27年1月に総務省から「統一的な基準に基づく財務書類」作成の要請があり、昭島市では、統一的な基準に基づく財務書類を平成28年度決算から作成・公表を行っています。

地方公会計の意義

1. 目的

- ① 説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
- ② 財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容（財務書類の整備）



3. 財務書類整備の効果

- ① 資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握
資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示
- ② 発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）の明示
- ③ 公共施設マネジメント等への活用
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

総務省資料「統一的な基準による地方公会計の促進について」より抜粋

2. 「総務省方式改訂モデル」との相違点

昭島市が作成していた「総務省方式改訂モデル」と統一的な基準の相違点は、主に次の3点があります。

① 発生主義会計・複式簿記の導入

総務省方式改訂モデルでは、決算の数値により簡便的に財務書類を作成していましたが、統一的な基準では、支出した伝票単位で複式仕訳を行うことにより、見えにくかった資産や負債といったストック情報の把握や減価償却費、退職手当引当金などのコスト情報の把握が可能となります。

② 固定資産台帳の整備

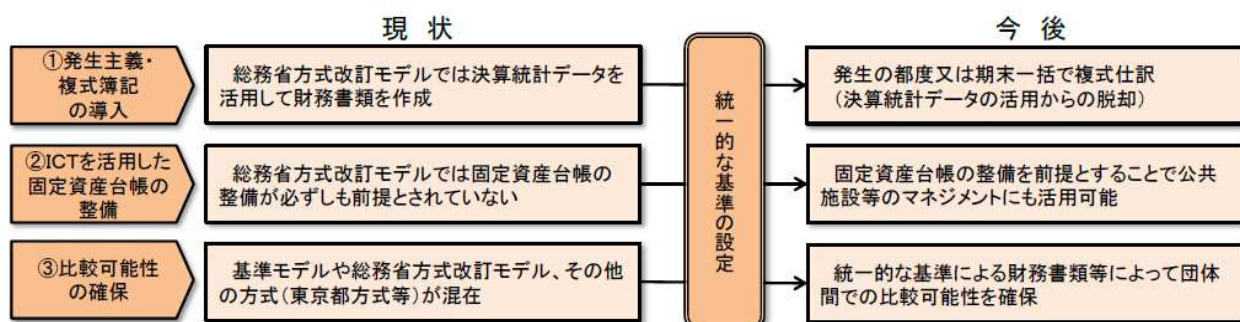
総務省改訂モデルでは、地方財政状況調査（決算統計）の数字から資産の計上をしていましたが、統一的な基準では、固定資産台帳の整備が必須となり、昭島市が所有する固定資産（道路、公園、学校、公民館等）を把握することにより、公共施設等のマネジメントへの活用が可能となります。

③ 比較可能性の確保

財務書類の作成基準は自治体によって異なっており、自治体間での比較が困難であることが課題としてありましたが、全ての地方公共団体が同じ基準により財務書類を整備するため、団体間での比較が可能となります。

統一的な基準による地方公会計の整備促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



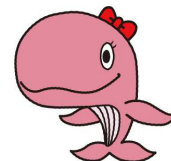
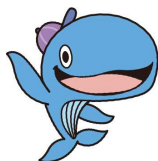
総務省資料「統一的な基準による地方公会計の促進について」より抜粋

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語説明

◆固定資産台帳とは

昭島市が所有する固定資産を、個々の資産ごとに管理するための帳簿です。
取得価額や耐用年数などのデータを網羅的に記載してあります。



◆現金主義会計と発生主義会計

会計とは、「経済主体が行う取引を認識（いつ記録するか）・測定（いくらで記録するか）した上で、帳簿に記録し、報告書を作成する一連の手続き」をいいますが、取引の認識基準の考え方には、以下の図のとおり「現金主義会計」と「発生主義会計」があります。

現金主義会計と発生主義会計	
現金主義会計	現金の収支に着目した会計処理原則（官庁会計）
○	現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
×	現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができない
発生主義会計	経済事象の発生に着目した会計処理原則（企業会計）
○	現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができる
×	投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる
 「現金主義会計」に加えて「発生主義会計」を取り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」	

総務省資料「財務書類作成にあたっての基礎知識」より抜粋

◆単式簿記と複式簿記

簿記とは、「特定の経済主体の活動を、貨幣単位といった一定のルールに従って帳簿に記録する手続き」であり、以下のとおり、「単式簿記」と「複式簿記」に区分されます。

単式簿記と複式簿記

単式簿記

経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法
(官庁会計)

複式簿記

経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法 (企業会計)

(例) 現金100万円で車を1台購入した場合

<単式簿記> 現金支出100万円を記帳するのみ

<複式簿記> 現金支出とともに資産増を記帳

資産の増加		資産の減少	
(借方)	車両100万円	(貸方)	現金100万円

「単式簿記」に加えて「複式簿記」を取り入れることで、資産等の
ストック情報が「見える化」

総務省資料「財務書類作成にあたっての基礎知識」より抜粋

Ⅱ 昭島市の財務書類について

昭島市で作成する統一的な基準に基づく財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表で構成されています。

1. 基本的事項

◇ 対象範囲

財務書類4表の作成にあたり、対象となる範囲は以下のとおりとなります。

(1) 一般会計等

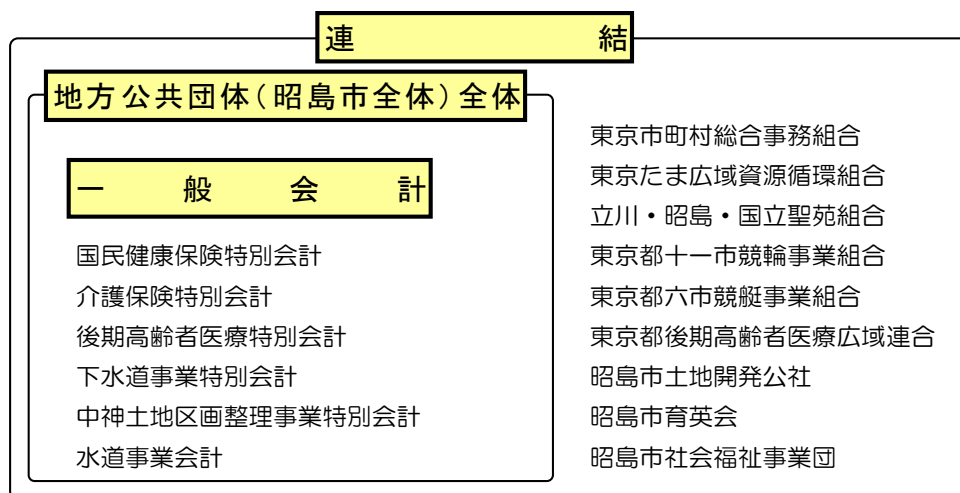
一般会計等とは、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条第1号に規定する「一般会計等」と同じ範囲となります。

(2) 地方公共団体全体

一般会計等に地方公営事業会計（地方公営企業会計を含む）を加えたものです。

(3) 連結

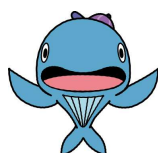
地方公共団体全体に一部事務組合・広域連合（東京市町村総合事務組合、東京たま広域資源循環組合、立川・昭島・国立聖苑組合、東京都十一市競輪事業組合、東京都六市競艇事業組合、東京都後期高齢者医療広域連合）と地方三公社（昭島市土地開発公社）、第三セクターなど（昭島市育英会・昭島市社会福祉事業団）を加えたものです。



----- アッキー&アイランからの解説 -----

◆ 地方公営企業会計とは

地方公営企業法の財務規程等に適用した会計のことをいいます。下水道事業会計については、現在法適用に向けた作業に着手しており、移行期間については、連結対象外となります。



◇ 作成基準日

平成29年度末の平成30年3月31日とし、平成30年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

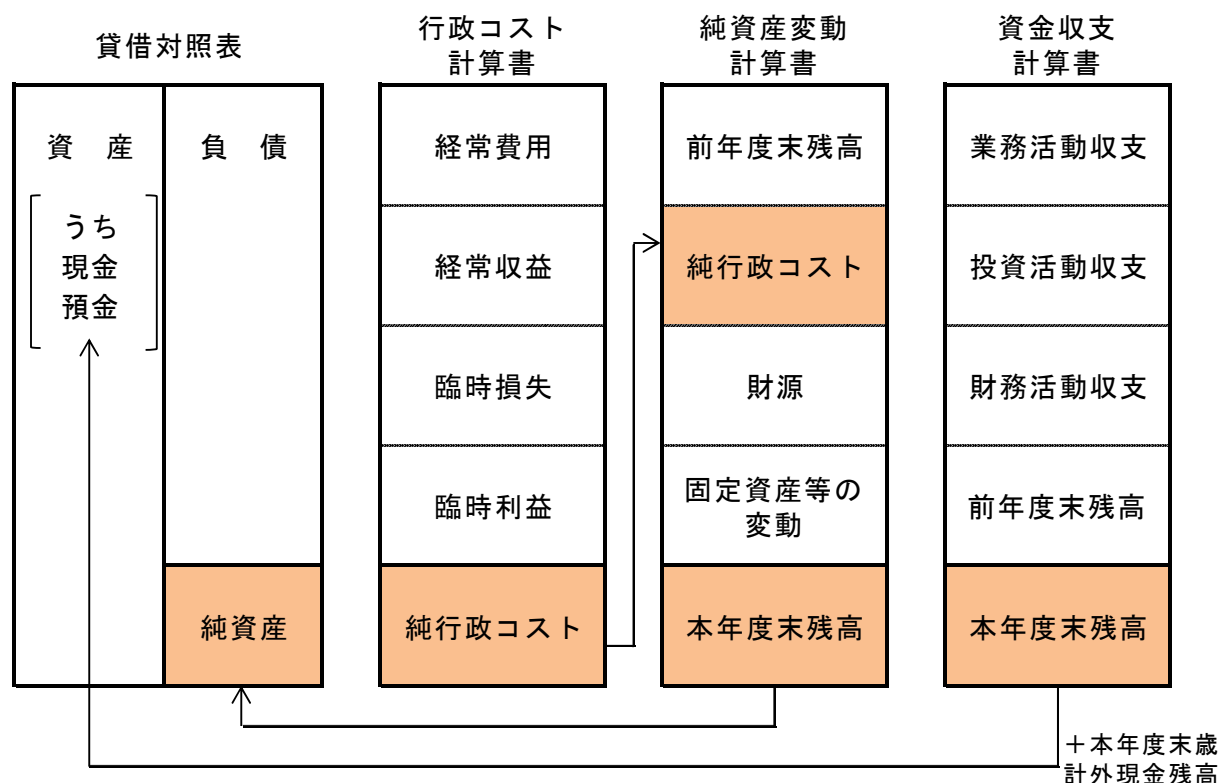
◇ 基礎数値

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成し、歳入・歳出における現金取引のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用等）の数値を用いているとともに、ストック情報（固定資産台帳に計上されている資産情報や負債、純資産に係る情報）の数値を用いています。

地方公営企業法の規定を適用する団体である水道事業会計については、その団体で作成している財務書類を、一部事務組合及び広域連合等については、各地方公共団体と同様に、統一的な基準に基づく財務書類の作成が要請されており、その基準に基づいた財務書類の数値等を用いて連結を行います。

2. 財務書類4表の相互関係

財務書類4表の相互の関係性については、下表のとおりです。



Ⅱ-1 貸借対照表

1. 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定の時点において保有するすべての資産、負債などの状況を一覧で表示した財務報告書です。年度末における昭島市の資産（市民の財産）、負債（これからの世代の負担）と、これらの差額である純資産（これまでの世代による負担）から構成されています。

貸借対照表の構造は、下の図のように借方（左側）に「資産」、貸方（右側）には「負債」と「純資産」が表示され、「資産＝負債＋純資産」という関係にあります。左右の額が同じになることからバランスシートとも呼ばれています。

負債と純資産は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の使途）を表しています。

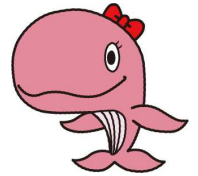
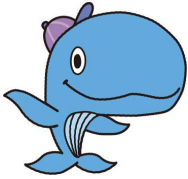
なお、地方公共団体の貸借対照表は民間企業の貸借対照表とは異なり、資本の概念がありません。したがって、民間企業でいう「資本」は、「純資産」と表現し、これまでの世代が負担した金額として捉えています。また、負債はこれからの世代が今後負担することとなる金額を表しています。

貸借対照表の構造

借 方	貸 方
資 産 の 部 (土地・建物・現金・基金等)	負 債 の 部 (地方債、退職手当引当金等)
これからの世代に残る財産等	これからの世代が負担しなければならない金額
	純 資 産 の 部 (国都支出金・一般財源等)
	これまでの世代が負担してきた金額

----- アッキー&アイランからの解説 -----

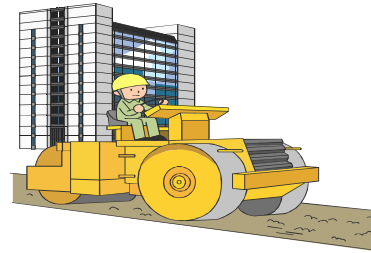
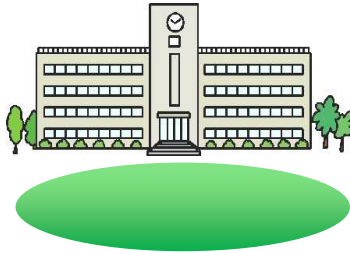
用語解説



◆資産の部の主なもの

固定資産

- ・有形固定資産：庁舎、学校、公民館等、市が事業を行うための事業用資産と、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産など



- ・投資その他の資産：財政調整基金以外の基金や出資金、長期延滞債権（滞納繰越調定収入未済分）、長期延滞債権に係る徴収不能引当金など

流動資産

- ・現金預金：現金や普通預金など
- ・未収金：回収期限が到来して1年を経過していない税金や使用料などの債権
- ・基金：財政調整基金
- ・徴収不能引当金：未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額

◆負債の部の主なもの

固定負債

- ・地方債：地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- ・退職手当引当金：職員すべてが自己都合で退職をしたと仮定して算出した退職金の総額

流動負債

- ・1年内償還予定地方債：地方債のうち償還予定が1年内のもの
- ・賞与等引当金：翌年度6月支給予定の期末手当・勤勉手当及び福利厚生費の支給見込額等のうち、財務書類等作成基準日において発生すると認められる金額（12月から3月までの4カ月分）



◆純資産の部

純資産：公共施設や道路などの資産の取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要のないもの。

一般会計等貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

借 方			貸 方		
[資産の部]			[負債の部]		
	金額 (百万円)	市 民 一人あたり (千円)		金額 (百万円)	市 民 一人あたり (千円)
1 固定資産	108,762	960	1 固定負債	24,251	214
有形・無形固定資産合計	101,662	898	(1) 地方債	18,846	166
(1) 事業用資産	61,212	541	(2) 退職手当引当金	5,364	47
(2) インフラ資産	39,990	353	(3) その他	41	0
(3) その他	459	4			
投資その他の資産	7,100	63	2 流動負債	2,531	22
(1) 投資及び出資金	179	2	(1) 1年内償還予定地方債	2,039	18
(2) 長期延滞債権	217	2	(2) 賞与等引当金	367	3
(3) 基金等	6,625	59	(3) その他	124	1
(4) 徴収不能引当金	△ 21	△ 0			
(5) その他	100	1	負債 合 計	26,781	236
2 流動資産	5,565	49			
(1) 現金預金	1,465	13	[純資産の部]		
(2) 未収金	121	1			
(3) 基金(財政調整基金)	3,990	35	純 資 産 合 計	87,545	773
(3) その他	△ 11	△ 0			
資 産 合 計	114,327	1,010	負 債 及 び 純 資 産 合 計	114,327	1,010

※百万円未満及び千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

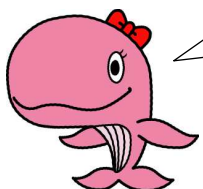
平成30年 1 月 1 日現在の昭島市の人口 113,244

2. 貸借対照表から分かること

昭島市の所有する資産総額は1,143億円で、これからの世代が負担しなければならない金額が268億円、これまでの世代が負担してきた金額は875億円となります。

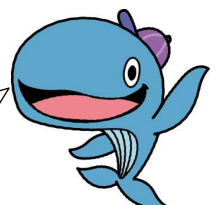
また、有形・無形固定資産の総額1,017億円の保有状況としては、庁舎、学校、公民館等、市が事業を行うための事業用資産が612億円で全体の60.2%、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産が400億円で全体の39.3%、その他資産が5億円で全体の0.5%となっています。

さらに詳しい資産区分別の割合は次の図のとおりです。



昭島市はたくさんの資産を保有しているのね。

昭島市が保有する資産は、事業用資産とインフラ資産が大部分を占めているんだね。

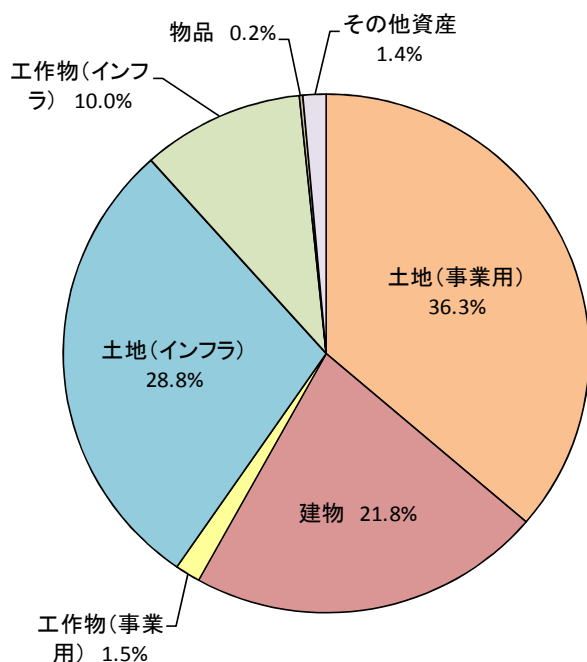


固定資産台帳に計上されている資産の内訳 (単位: 百万円)

区分	取得価額	減価償却 累計額	差引本年度 末残高
事業用資産	99,943	38,732	61,212
土地	36,860	—	36,860
立木竹	—	—	—
建物	57,464	35,296	22,168
工作物	5,012	3,436	1,576
船舶	—	—	—
浮標等	—	—	—
航空機	—	—	—
その他	—	—	—
建設仮勘定	608	—	608
インフラ資産	54,716	14,726	39,990
土地	29,250	—	29,250
建物	—	—	—
工作物	24,867	14,726	10,141
その他	—	—	—
建設仮勘定	599	—	599
物品	2,260	2,046	215
無形固定資産	340	94	245
合計	157,260	55,598	101,662

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

【固定資産台帳に計上されている資産構成比】



事業を行うために保有する資産である庁舎や学校などの建物や土地で6割ぐらいの割合を占めているんだね。

また、道路などのインフラ資産は全体の4割ぐらいの資産を保有していることがわかるね。



一般会計等貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	108,762	固定負債	24,251
有形固定資産	101,417	地方債	18,846
事業用資産	61,212	長期未払金	-
土地	36,860	退職手当引当金	5,364
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	57,463	その他	41
建物減価償却累計額	△ 35,295	流動負債	2,531
工作物	5,012	1年内償還予定地方債	2,039
工作物減価償却累計額	△ 3,436	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	367
航空機	-	預り金	106
航空機減価償却累計額	-	その他	18
その他	-	負債合計	26,781
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	608	固定資産等形成分	112,752
インフラ資産	39,990	余剰分(不足分)	△ 25,207
土地	29,250		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	24,867		
工作物減価償却累計額	△ 14,726		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	599		
物品	2,260		
物品減価償却累計額	△ 2,046		
無形固定資産	245		
ソフトウェア	245		
その他	-		
投資その他の資産	7,100		
投資及び出資金	179		
有価証券	-		
出資金	179		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	217		
長期貸付金	100		
基金	6,625		
減債基金	-		
その他	6,625		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 21		
流動資産	5,565		
現金預金	1,465		
未収金	121		
短期貸付金	-		
基金	3,990		
財政調整基金	3,990		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 11		
資産合計	114,327	純資産合計	87,545
		負債及び純資産合計	114,327

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-2 行政コスト計算書

1. 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや福祉サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

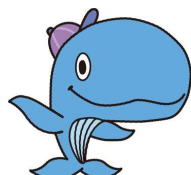
これら資産形成につながらない行政サービスに係る経費（経常行政コスト）と、そのサービスの対価として得られた財源（経常収益）を対比させたものが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、下図のように構成されます。

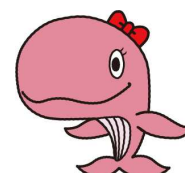
経常費用 (人にかかるコスト・物にかかるコスト・ 移転収支的なコストなど)
経常収益
臨時損失
臨時利益
純行政コスト

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語解説



- ◆人にかかるコスト：人件費
(例：人件費・退職手当引当金繰入等・賞与引当金繰入額など)
- ◆物にかかるコスト：物件費等
(例：物件費・維持補修費・減価償却費など)
- ◆移転収支的なコスト：物品やサービスの購入を伴わず、金銭の移転のみが発生する費用
(例：社会保障給付・補助金等・他会計等への支出・他団体への資産整備補助金など)
- ◆臨時損失：資産除売却損など
- ◆臨時収益：資産売却益など



一般会計等行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

【経常行政コスト－性質別】

区 分	金額 (百万円)	市 民 1人当たり (千円)
人にかかるコスト（人件費）	5,950	53
物にかかるコスト（物件費等）	7,956	70
移転支出的なコスト（移転費用）	22,920	202
その他のコスト（その他の業務費用）	215	2
経 常 行 政 コ ス ト 合 計 a	37,040	327

【経常収益】

区 分	金額 (百万円)	市 民 1人当たり (千円)
使用料・手数料	855	8
その他	452	4
経 常 収 益 合 計 b	1,307	12

【臨時損失・臨時利益】

区 分	金額 (百万円)	市 民 1人当たり (千円)
臨時損失 c	53	0
臨時利益 d	16	0

(差引)純経常行政コスト a－b＋c－d	35,770	316
----------------------	--------	-----

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

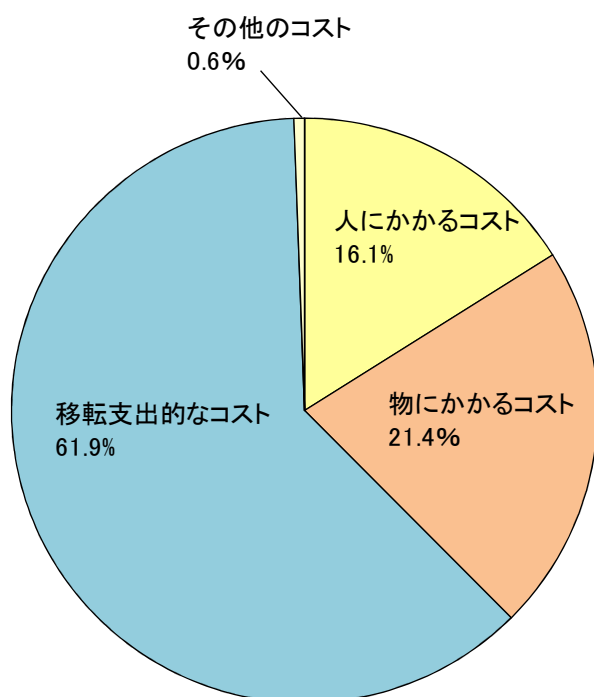
※ 平成30年1月1日現在の昭島市の人口 113,244人

2. 行政コスト計算書から分ること

資産形成につながらない行政サービスにかかる経常行政コストが370億円なのに対し、利用者からの負担である使用料・手数料などの収入が13億円となり、純経常行政コストは358億円となりました。

経費区分毎の構成比は、下の図のとおりとなります。

【 経 費 の 内 訳 】



経常行政コストのうち最も大きな割合を占めている「移転支出的なコスト（社会保障給付や補助金等、他会計等への支出のためのコスト）」は全体の 6 割ぐらい占めていて、市民一人あたりにすると 202 千円にもなるね。



一般会計等行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	37,040
業務費用	14,121
人件費	5,950
職員給与費	4,618
賞与等引当金繰入額	367
退職手当引当金繰入額	—
その他	965
物件費等	7,956
物件費	5,858
維持補修費	334
減価償却費	1,764
その他	—
その他の業務費用	215
支払利息	162
徴収不能引当金繰入額	25
その他	28
移転費用	22,920
補助金等	3,447
社会保障給付	14,970
他会計への繰出金	4,499
その他	3
経常収益	1,307
使用料及び手数料	855
その他	452
純経常行政コスト	35,733
臨時損失	53
災害復旧事業費	—
資産除売却損	53
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	16
資産売却益	16
その他	—
純行政コスト	35,770

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-3 純資産変動計算書

1. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部（資産を形成するためにこれまでの世代が負担してきた金額）が、1年間でどのように変動したかを表し、その要因（市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の受入れなど）を明らかにしたものです。

純資産変動計算書は、下図のように構成されています。

前年度末純資産残高
純行政コスト（△） (行政コスト計算書の純行政コストと一致)
財 源 （市税・地方交付税・補助金等受入など）
固定資産等の変動・無償所管換等
本年度末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語解説

◆純行政コスト

人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスにかかるコスト（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）。

◆無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産評価額など



一般会計等純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

区 分	金額 (百万円)	市 民 一人あたり (千円)
期首純資産残高	86,612	765
純経常行政コスト (行政コスト計算書の純行政コストと一致)	△ 35,770	△ 316
財 源	38,462	340
税収等	23,583	208
国県等補助金	14,880	131
本年度差額	2,692	24
資産評価差額	—	—
無償所管換等	△ 1,759	△ 16
その他	—	—
本年度純資産変動額	933	8
期末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)	87,545	773

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

※ 平成30年 1 月 1 日現在の昭島市の人口 113,244人

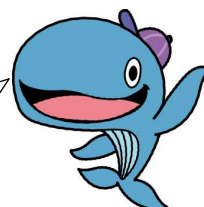
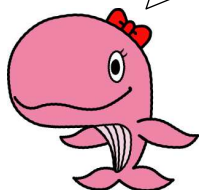
2. 純資産変動計算書から分かること

平成29年度の純経常行政コストが358億円に対して、財源である税収等（市税や地方交付税など）や国県等補助金は385億円のため、本年度差額については、27億円の増となり、収入によってすべて賄うことができ、無償所管換等などを加えた平成29年度純資産残高は875億円となりました。

純行政コストが当該年度の財源で賄えたということは、これまでの世代が負担してきた純資産が増えて、将来への負担を先送りしない財政運営ができたということがわかるわね。

貸借対照表で見たように、昭島市の資産のうち純資産はこれまでの世代が負担してきたもので、将来返済の必要のないものだよ。

「純資産」 = 「資産」 - 「負債」



一般会計等純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	86,612	112,631	△ 26,018
純行政コスト(△)	△ 35,770		△ 35,770
財源	38,462		38,462
税収等	23,583		23,583
国県等補助金	14,880		14,880
本年度差額	2,692		2,692
固定資産等の変動(内部変動)		1,754	△ 1,754
有形固定資産等の増加		3,099	△ 3,099
有形固定資産等の減少		△ 2,019	2,019
貸付金・基金等の増加		963	△ 963
貸付金・基金等の減少		△ 289	289
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△ 1,759	△ 1,759	
その他	-	126	△ 126
本年度純資産変動額	933	121	812
本年度末純資産残高	87,545	112,752	△ 25,207

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-4 資金収支計算書

1. 資金収支計算書とは

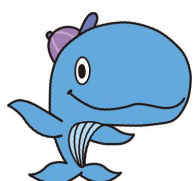
資金収支計算書は、現金収入と現金支出の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの区分に分け、1年間どのような活動に資金が必要であったかを示しています。

3つの活動区分に分けることにより、現金収入が税金によるものか、借入によるものかといった違いや、現金支出が建設や改良のための投資的な支出であるのか、過去の借入金の返済なのかなど、それぞれの活動の収支を明らかにしています。

なお、資金収支計算書は、下図のように構成されています。

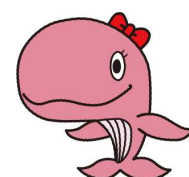
業務活動収支 行政サービスの提供を行う中で、毎年度継続的に収入や支出されるもの
投資活動収支 公共施設の整備や投資、貸付金などの収入や支出
財務活動収支 地方債などの借入や返済などの収入や支出
本年度末残高 (貸借対照表の現金預金と一致)

----- アッキー&アイランからの解説 -----



家計に例えると

- ◆業務活動収支：給料などの収入をもとに食料品や衣料品などをどれだけ購入したかをまとめたもの
- ◆投資活動収支：定期預金などを取り崩し、家の建築やリフォームなどにどれだけ支出したかをまとめたもの
- ◆財務活動収支：ローン借入や、ローンの返済費用をまとめたもの



一般会計等資金収支計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

区 分	金額 (百万円)	市民 1人あたり (千円)
業務活動収支	2,926	26
業務支出（人件費・物件費など）	35,277	312
業務収入（地方税収入、補助金収入など）	38,203	337
投資活動収支	△ 2,266	△ 20
投資活動支出（公共施設等整備支出など）	4,050	36
投資活動収入（国都支出金など）	1,784	16
財務活動収支	△ 637	△ 6
財務活動支出（地方債償還支出など）	1,964	17
財務活動収入（地方債収入など）	1,327	12
本年度資金収支額	22	0
前年度末資金残高	1,337	12
本年度末資金残高	1,359	12

前年度末歳計外現金残高	118	1
本年度歳計外現金増減額	△ 11	△ 0
本年度末歳計外現金残高	106	1
本年度末現金預金残高 (貸借対照表の現金預金と一致)	1,465	13

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

※ 平成30年1月1日現在の昭島市の人 113,244人

2. 資金収支計算書から分かること

平成29年度の業務活動収支は税収等で支出を賄えたことから、プラス29億円でしたが、投資活動収支は教育福祉総合センター整備事業や小・中学校大規模改造事業などを行ったことなどからマイナス23億円となりました。財務活動収支については、地方債の償還額が地方債発行収入を上回ったことから、マイナス6億円となっており、本年度末資金残高は、15億円となりました。

行政活動に必要な資金については、一部基金の取崩しと地方債収入によって確保している状況であることから、引き続き行財政改革を推し進めていく必要があります。

一般会計等資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	35,277
業務費用支出	12,357
人件費支出	6,043
物件費等支出	6,153
支払利息支出	162
その他の支出	-
移転費用支出	22,920
補助金等支出	3,447
社会保障給付支出	14,970
他会計への繰出支出	4,499
その他の支出	3
業務収入	38,203
税収等収入	23,604
国県等補助金収入	13,406
使用料及び手数料収入	855
その他の収入	338
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	2,926
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,050
公共施設等整備費支出	3,081
基金積立金支出	963
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	6
投資活動収入	1,784
国県等補助金収入	1,474
基金取崩収入	289
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	16
その他の収入	6
投資活動収支	△ 2,266
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,964
地方債償還支出	1,964
その他の支出	-
財務活動収入	1,327
地方債発行収入	1,327
その他の収入	-
財務活動収支	△ 637
本年度資金収支額	22
前年度末資金残高	1,337
本年度末資金残高	1,359
前年度末歳計外現金残高	118
本年度歳計外現金増減額	△ 11
本年度末歳計外現金残高	106
本年度末現金預金残高	1,465

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅲ 財務書類を活用した分析

財務書類の数値をもとに、いろいろな視点から指標を使って分析することにより、昭島市の状況がわかるようになります。

1. 資産老朽化比率（資産形成度を示す指標）

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、土地などの非償却資産以外の資産（償却資産）の取得価額に対する減価償却累計額の割合で、資産老朽化比率が高い場合は、施設全体として老朽化が進んでおり、近い将来に修繕など更新のための費用が必要となる可能性があります。

平成29年度の昭島市の行政目的区別の資産老朽化比率は、以下の表のとおりとなりました。

$$\text{資産老朽化比率（\%）} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額（建物及び工作物）} \times 100$$

（単位：百万円）

行政目的別区分	償却資産 取得原価 ①	減価償却 累計額②	資産老朽化比率 ②／①
(1)生活インフラ・国土保全	31,178	16,207	52.0%
(2)教育	28,089	22,070	78.6%
(3)福祉	4,074	1,474	36.2%
(4)環境衛生	11,712	8,451	72.2%
(5)産業振興	536	365	68.1%
(6)消防	3,095	1,706	55.1%
(7)総務	10,894	5,230	48.0%
合計	89,578	55,503	62.0%

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

区分毎に見てみると、どの区分の施設の老朽化が特に進んでいるか一目でわかるね。

特に学校などの教育施設の区分の比率が高から、計画的に維持更新していく必要があるね。



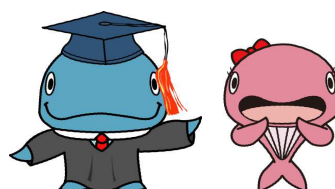
2. 純資産比率（世代間公平性を示す指標）

企業会計の「自己資本比率」に相当し、民間企業においては、比率が高いほど財政状況が健全であるといわれていますが、地方公共団体においては、資産のうち償還義務のない純資産がどの程度の割合なのかを表しています。

平成29年度の昭島市の純資産比率は、前年度と比較して0.8ポイント増加し76.6%となりました。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産} \div \text{総資産} \times 100$$

比率が高ければ、過去の世代が資産形成コストを負担したことになり、比率が低ければ、将来世代のコスト負担が多くなるということがわかるね。



3. 社会資本形成の世代間負担比率（世代間公平性を示す指標）

この比率は、資産における負債の割合を示すものであり、現在の有形固定資産についてどの程度地方債が残っているかを示しており、これからの世代が今後の返済によって負担しなければならない割合を知ることができ、比率が低いほど将来世代の負担割合が低いことを表します。

平成29年度の昭島市の将来世代負担比率は、前年度と比較して0.5ポイント減少し20.6%となりました。

$$\text{将来世代負担比率} = \text{地方債現在高} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

昭島市が保有する建物や土地などの有形固定資産は将来世代にも利用されるものだから、公平性の観点から負担割合を注視していく必要があるね。



4. 受益者負担比率（自立性を示す指標）

資産形成につながらない行政サービスにかかる経常費用に対する受益者負担（使用料・手数料など）の割合であり、受益者負担を上回るコストについては、市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の受入などによって賄われます。

平成29年度の昭島市の受益者負担比率は、前年度と比較して0.1ポイント減少して3.5%となりました。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

使用料・手数料とは、みんなが施設を利用するときに支払うお金や、ごみ収集袋を買う時に支払うお金のことで、これらのお金が行政サービスを行うためにどれだけの割合を負担してもらっているのかわかるね。



5. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）（持続可能性を示す指標）

資金収支計算書の業務活動収支及び投資活動収支の合算額であり、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。

収支がプラスの場合は、行政サービスを行う上で借金に頼らず、市税などの収入で賄うことができていることを表します。

平成29年度の昭島市の基礎的財政収支は、前年度と比較して2億円減の8億円となりました。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支（支払利息を除く）} + \text{投資活動収支}$$

基礎的財政収支の黒字化は、税收等で行政サービスの提供ができているということだから、財政が健全に運営できているということがわかるね。



6. 債務償還可能年数（持続可能性を示す指標）

充当可能な基金などを、市が抱える地方債や退職手当引当金などの実質債務にすべて充当した場合、何年で現在の債務を返済することができるかを見るための指標となります。

債務償還可能年数が短いほど債務償還能力が高いことを表しています。

平成29年度の昭島市の債務償還可能年数は、5.4年となりました。

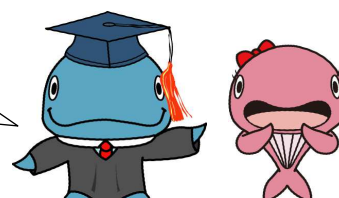
$$\text{債務償還可能年数} = \frac{(\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高})}{(\text{業務収入等} - \text{業務支出})}$$

※将来負担額及び充当可能基金残高については、地方公共団体財政健全化法上の将来負担比率の算定の際に使用した数値となります。

※財務書類の数値を用いた数値の指標の算出方法が総務省より示されたことにより、分母の算定方法が、「資金収支計算書における業務活動収支の黒字分」から「業務収入等（業務収入に減収補填債特例分発行額及び臨時財政対策債発行可能額を加えた額）－業務支出」にて算定することとなりました。

平成28年度決算の数値をこの方法にて積算すると、6.7年となります。

債務償還可能年数が、短くなるように、今後も、基金への計画的な積立と地方債残高の抑制を行っていくことが重要になってくるね。



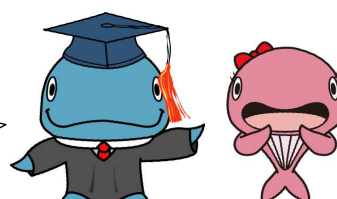
7. 他団体との比較

新地方公会計制度の導入により、全ての地方公共団体が同じ基準により財務書類を整備されたことにより、団体間での比較が可能となりました。

東京都内の類似団体と昭島市の指標を比較することにより、昭島市の現状を更に理解することができます。

なお、類似団体比較の基準年度については、平成28年度決算に基づく数値をもとに算出し、比較分析を行っています。

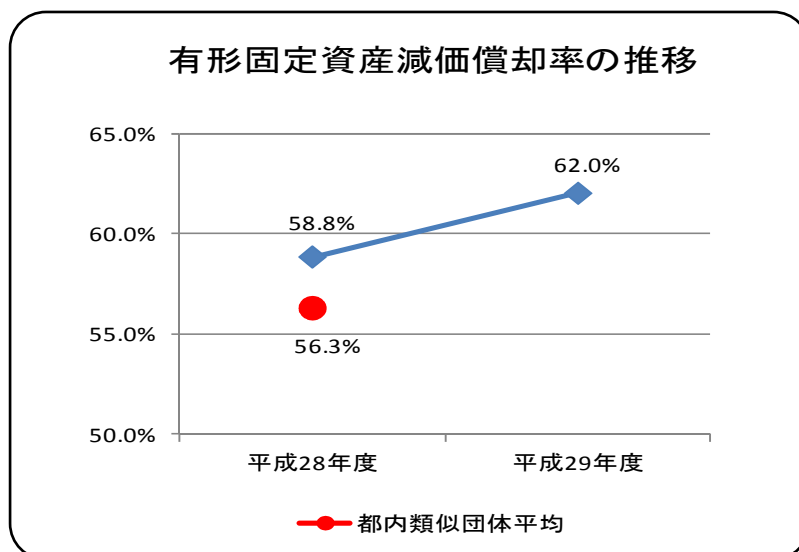
類似団体とは、市町村を人口と産業構造により分類したもので、類似した団体と比較することにより、財政状況の特徴を把握することができるんだ。



(1) 有形固定資産減価償却率の比較

類似団体と比較することにより、昭島市が保有する有形固定資産の老朽化が他市と比べてどれだけ進んでいるかがわかります。

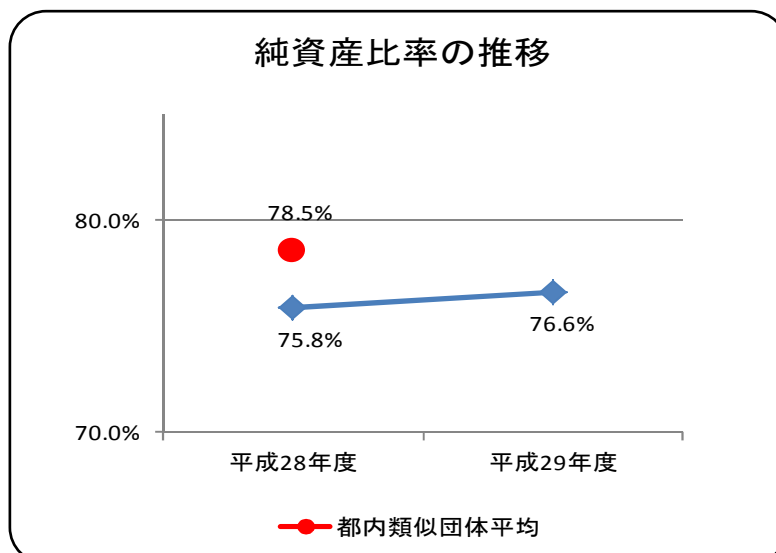
昭島市の平成 28 年度の有形固定資産減価償却率は、都内類似団体平均と比較すると 2.5 ポイント高い比率となっており、類似団体より老朽化が進んでいる現状にあります。平成 29 年度においては、前年度と比較して 3.2 ポイント増加しています。これらの状況を踏まえ、昭島市公共施設等総合基本計画等に基づき、老朽化した施設の計画的な長寿命化等を推し進めていく必要があります。



(2) 純資産比率の比較

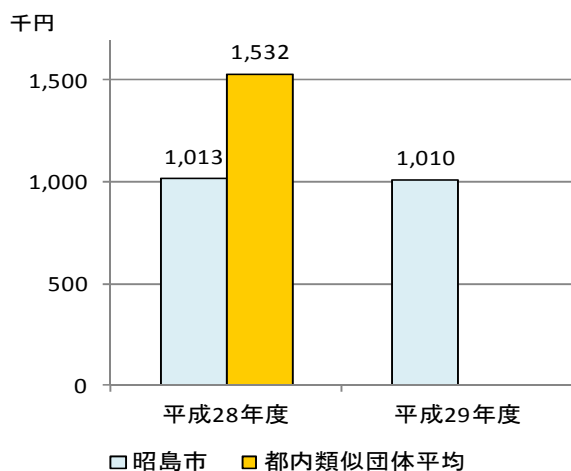
類似団体と比較することにより、昭島市が将来世代と過去及び現世代との間での負担の割合が他市と比べて適切な状況にあるかがわかります。

昭島市の平成 28 年度の純資産比率は、都内類似団体平均と比較すると 2.7 ポイント低い比率となっていますが、比率としては適切な数値となっています。平成 29 年度においては、0.8 ポイント増加しており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資産を蓄積できたこととなります。



(3) 住民一人当たり資産額・負債額・行政コストの比較

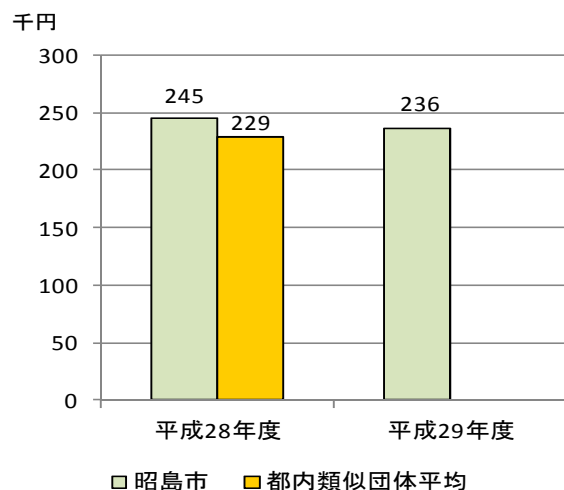
住民一人当たり資産額の推移



昭島市の住民一人当たりの資産額は類似団体平均と比較すると 519 千円少ない状況にあります。

特に、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産については、備忘価額で評価している資産が多いことなどから、類似団体平均を大きく下回っているものと考えられます。

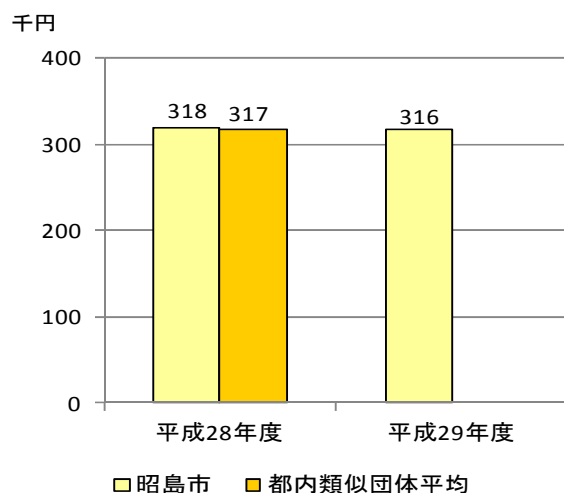
住民一人当たり負債額の推移



昭島市の住民一人当たり負債額は類似団体平均と比較すると、16 千円多い状況にあります。概ね同額となっています。

負債額が大きく増加すると将来世代への負担が増加してしまうため、今後も公債費の償還額を超えない範囲で地方債の発行を行うことにより、地方債残高の圧縮に努める必要があります。

住民一人当たり行政コストの推移



昭島市の住民一人当たり行政コストは類似団体平均と比較すると、概ね同額となっています。

しかし、社会保障給付などの移転費用や、施設等の長寿命化のための維持補修経費及び施設の老朽化に伴う減価償却費等の増加により、増加することが見込まれます。

今後、行政コストが大きく増加しないよう、健全化の取り組みに努めていく必要があります。

Ⅳ 昭島市の全体財務書類

昭島市では一般会計のほか、特別会計や公営企業会計においても行政サービスを提供しています。これらは特定の目的ごとの経理を明確にするためのものです。

昭島市という地方公共団体全体の財務状況を見るためには、これらの会計を連結させた財務書類が必要となります。

◇ 対象範囲

特別会計	・ 国民健康保険特別会計 ・ 介護保険特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計 ・ 下水道事業特別会計（※） ・ 中神土地区画整理事業特別会計
公営企業会計	・ 水道事業会計

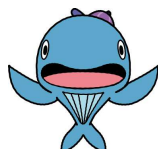
※下水道事業は、地方公営企業法の適用に向けた作業に着手しているため、対象外となります。

◇ 作成上の留意点及び調整事項

作成にあたり、一般会計と各会計間において繰出金・繰入金のやりとりがあるため、相殺消去を行っています。

また、各会計基準などに違いがあるため、読替えや修正などの調整をしています。

----- アッキー&アイランからの解説 -----



◆相殺消去とは

例えば、普通会計が特別会計に繰出金を支出した場合、普通会計では支出項目に「繰出金」が計上されます。一方、繰出金を受け取った特別会計は、収入項目に「繰入金」が計上されます。

このまま両者を合算すると、「繰出金」と「繰入金」の両方が計上されていることとなります。しかし、両者を含む地方公共団体全体の中で考えると、「繰出金」と「繰入金」は内部で現金の移動があっただけで、実質的な支出や収入があったわけではありません。

そこで、合算時に現れる「繰出金」と「繰入金」をそれぞれ減額することとなります。このような減額を相殺消去といいます。



IV－１ 昭島市全体と一般会計等の貸借対照表 比較分析

昭島市全体と一般会計等の貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
[資産の部]				[負債の部]			
	全体	一般会計等	比較		全体	一般会計等	比較
1 固定資産	135,041	108,762	26,279	1 固定負債	24,971	24,251	720
有形・無形固定資産合計	127,664	101,662	26,002	(1) 地方債	18,889	18,846	43
(1) 事業用資産	72,392	61,212	11,180	(2) 退職手当引当金	6,041	5,364	677
(2) インフラ資産	54,643	39,990	14,653	(3) その他	41	41	0
(3) その他	629	459	170				
投資その他の資産	7,377	7,100	277	2 流動負債	2,819	2,531	288
(1) 投資及び出資金	123	179	△ 56	(1) 1年内償還予定地方債	2,073	2,039	34
(2) 長期延滞債権	592	217	375	(2) 賞与引当金	408	367	41
(3) 基金等	6,625	6,625	0	(3) その他	338	124	214
(4) 徴収不能引当金	△ 63	△ 21	△ 42				
(5) その他	100	100	0				
2 流動資産	10,035	5,565	4,470	負 債 合 計	27,790	26,781	1,009
(1) 現金預金	4,548	1,465	3,083				
(2) 未収金	527	121	406	[純資産の部]			
(3) 基金(財政調整基金)	4,992	3,990	1,002				
(3) その他	△ 33	△ 11	△ 22	純 資 産 合 計	117,286	87,545	29,741
資 産 合 計	145,076	114,327	30,749	負債及び純資産合計	145,076	114,327	30,749

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の貸借対照表からわかること

昭島市全体と一般会計等との差額は、資産合計で 307 億円、負債で 10 億円、資産と負債の差引である純資産で 297 億円となりました。

一般会計等との差引額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 資産の部

①有形・無形固定資産 260 億円

水道事業会計 148 億円

中神土地区画整理事業特別会計 112 億円

②流動資産 45 億円

水道事業会計(現金預金) 22 億円

介護保険特別会計(基金) 7 億円

国民健康保険特別会計(現金預金) 6 億円

(2) 負債の部

①固定負債 7 億円

水道事業会計(退職手当引当金) 3 億円

中神土地区画整理事業特別会計 2 億円

②流動負債 3 億円

水道事業会計 3 億円

昭島市全体の貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	135,041	固定負債	24,971
有形固定資産	127,356	地方債等	18,889
事業用資産	72,392	長期未払金	-
土地	36,860	退職手当引当金	6,041
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	41
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	2,819
建物	57,540	1年内償還予定地方債等	2,073
建物減価償却累計額	△ 35,345	未払金	109
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	5,027	前受金	0
工作物減価償却累計額	△ 3,451	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	408
船舶	-	預り金	106
船舶減価償却累計額	-	その他	123
船舶減損損失累計額	-	負債合計	27,790
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	140,034
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 22,747
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	11,761		
インフラ資産	54,643		
土地	29,701		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,292		
建物減価償却累計額	△ 203		
建物減損損失累計額	-		
工作物	41,903		
工作物減価償却累計額	△ 21,300		
工作物減損損失累計額	-		
その他	3,810		
その他減価償却累計額	△ 1,165		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	605		
物品	2,537		
物品減価償却累計額	△ 2,216		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	308		
ソフトウェア	308		
その他	-		
投資その他の資産	7,377		
投資及び出資金	123		
有価証券	-		
出資金	123		
その他	-		
長期延滞債権	592		
長期貸付金	100		
基金	6,625		
減債基金	-		
その他	6,625		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 63		
流動資産	10,035		
現金預金	4,548		
未収金	527		
短期貸付金	-		
基金	4,992		
財政調整基金	4,992		
減債基金	-		
棚卸資産	7		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 40		
繰延資産	-	純資産合計	117,286
資産合計	145,076	負債及び純資産合計	145,076

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV－2 昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

【経常行政コスト－性質別】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
人にかかるコスト（人件費）	6,516	5,950	566
物にかかるコスト（物件費等）	9,182	7,956	1,226
移転支出的なコスト（移転費用）	41,681	22,920	18,761
その他のコスト（その他の業務費用）	744	215	529
経 常 行 政 コ ス ト 合 計 a	58,124	37,040	21,084

【経常収益】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
使用料・手数料	2,554	855	1,699
その他	607	452	155
経 常 収 益 合 計 b	3,161	1,307	1,854

【臨時損失・臨時利益】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
臨時損失 c	53	53	0
臨時利益 d	16	16	0

(差引) 純経常行政コスト a－b＋c－d	55,000	35,770	19,230
-----------------------	--------	--------	--------

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の行政コスト計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等との差引額は、経常行政コスト合計で211億円、経常収益合計で19億円となり、差引となる純経常行政コストは192億円となりました。

一般会計等との差額についての主な内容については、次のとおりです。

(1) 経常行政コスト

①人にかかるコスト 6億円

水道事業会計 2億円

介護保険特別会計 1億円

国民健康保険特別会計 1億円

②物にかかるコスト 12億円

水道事業会計（減価償却費） 5億円

介護保険特別会計（物件費） 2億円

国民健康保険特別会計（物件費） 2億円

③移転支出的なコスト 188億円

国民健康保険特別会計（補助金等（給付費等））
129億円

介護保険特別会計（補助金等（給付費等））
77億円

後期高齢者医療特別会計（補助金等（給付費等））
21億円

他会計間の繰入・繰出による相殺消去 △42億円

(2) 経常収益

①使用料及び手数料 17億円

水道事業会計 17億円

昭島市全体の行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位: 百万円)

科目名	金額
経常費用	58,124
業務費用	16,442
人件費	6,516
職員給与費	4,978
賞与等引当金繰入額	408
退職手当引当金繰入額	50
その他	1,081
物件費等	9,182
物件費	6,349
維持補修費	366
減価償却費	2,317
その他	151
その他の業務費用	744
支払利息	168
徴収不能引当金繰入額	71
その他	504
移転費用	41,681
補助金等	26,169
社会保障給付	14,970
その他	542
経常収益	3,161
使用料及び手数料	2,554
その他	607
純経常行政コスト	54,963
臨時損失	53
災害復旧事業費	—
資産除売却損	53
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	16
資産売却益	16
その他	—
純行政コスト	55,000

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV－3 昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
期首純資産残高	115,194	86,612	28,582
純経常行政コスト (行政コスト計算書の純行政コストと一致)	△ 55,000	△ 35,770	△ 19,230
財 源	58,851	38,462	20,389
税収等	37,524	23,583	13,941
国県等補助金	21,327	14,880	6,447
本年度差額	3,852	2,692	1,160
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	△ 1,759	△ 1,759	0
他団体出資等分の増加			
他団体出資等分の減少			
その他	—	—	
本年度純資産変動額	2,092	933	1,159
期末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)	117,286	87,545	29,741

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の純資産変動計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等の差引額は、期首純資産残高で 286 億円、期末純資産残高で 297 億円となり、1 年間で 12 億円の増となりました。

12 億円増となった主な要因としては、純経常行政コストが 19 億円計上された一方で、税収等 139 億円、国県等補助金が 64 億円計上されたことが挙げられます。

一般会計等との差額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 財源

①税収等	139億円
国民健康保険特別会計（保険料等）	102億円
介護保険特別会計（保険料等）	54億円
後期高齢者医療特別会計（保険料等）	22億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△42億円
②国県等補助金	64億円
国民健康保険特別会計	34億円
介護保険特別会計	30億円

昭島市全体の純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	115,194	139,255	△ 24,061	
純行政コスト(△)	△ 55,000		△ 55,000	
財源	58,851		58,851	
税金等	37,524		37,524	
国県等補助金	21,327		21,327	
本年度差額	3,852		3,852	
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	△ 1,759			
他団体出資等分の増加				
他団体出資等分の減少				
その他	-			
本年度純資産変動額	2,092	778	1,314	
本年度末純資産残高	117,286	140,034	△ 22,747	

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅳ－４ 昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
業務活動収支	4,711	2,926	1,785
業務支出（人件費、物件費など）	55,659	35,277	20,382
業務収入（地方税収入、補助金収入など）	60,370	38,203	22,167
投資活動収支	△ 3,628	△ 2,266	△ 1,362
投資活動支出（公共施設等整備支出など）	5,537	4,050	1,487
投資活動収入（国都支出金など）	1,910	1,784	126
財務活動収支	△ 710	△ 637	△ 73
財務活動支出（地方債償還支出など）	2,037	1,964	73
財務活動収入（地方債収入など）	1,327	1,327	0
本年度資金収支額	373	22	351
前年度末資金残高	4,069	1,337	2,732
本年度末資金残高	4,442	1,359	3,083
前年度末歳計外現金残高	118	118	0
本年度歳計外現金増減額	△ 11	△ 11	0
本年度末歳計外現金残高	106	106	0
本年度末現金預金残高（貸借対照表の現金預金と一致）	4,548	1,465	3,083

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の行政コスト計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等の差引額は、業務活動収支が18億円、投資活動収支がマイナス14億円、財務活動収支がマイナス1億円となり、当年度の資金収支額はプラス4億円となり、前年度末資金残高である27億円の資金収支額を加えた本年度末資金残高は、31億円の増となりました。

一般会計等との差額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 業務活動収支

①業務支出 204億円

ア. 業務費用支出 16億円

水道事業会計（人件費支出） 2億円

介護保険特別会計（物件費等支出） 2億円

国民健康保険特別会計（物件費等支出） 2億円

水道事業会計（その他支出） 3億円

イ. 移転費用支出 188億円

国民健康保険特別会計（補助金等（給付費等））
129億円

介護保険特別会計（補助金等（給付費等））
77億円

後期高齢者医療特別会計（補助金等（給付費等））
21億円

他会計間の繰入・繰出による相殺消去 △42億円

②業務活動収入 222億円

ア. 税収等収入 139億円

国民健康保険特別会計（保険料等） 102億円

介護保険特別会計（保険料等） 54億円

後期高齢者医療特別会計（保険料等） 22億円

他会計間の繰入・繰出による相殺消去 △42億円

イ. 国県等補助金収入 64億円

国民健康保険特別会計 34億円

介護保険特別会計 30億円

(2) 投資活動収支

①投資活動支出 15億円

ア. 公共施設等整備費支出 10億円

水道事業会計 9億円

中神土地地区画整理事業特別会計 1億円

イ. 基金積立金支出 5億円

国民健康保険特別会計 3億円

介護保険特別会計 2億円

②投資活動収入 1億円

国民健康保険特別会計（基金取崩収入） 1億円

昭島市全体の資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目名	全 体
【業務活動収支】	
業務支出	55,659
業務費用支出	13,978
人件費支出	6,581
物件費等支出	6,786
支払利息支出	168
その他の支出	443
移転費用支出	41,681
補助金等支出	26,169
社会保障給付支出	14,970
その他の支出	542
業務収入	60,370
税収等収入	37,525
国県等補助金収入	19,853
使用料及び手数料収入	2,537
その他の収入	455
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	4,711
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,537
公共施設等整備費支出	4,099
基金積立金支出	1,432
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	6
投資活動収入	1,910
国県等補助金収入	1,474
基金取崩収入	404
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	16
その他の収入	17
投資活動収支	△ 3,628
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,037
地方債等償還支出	2,037
その他の支出	-
財務活動収入	1,327
地方債等発行収入	1,327
その他の収入	-
財務活動収支	△ 710
本年度資金収支額	373
前年度末資金残高	4,069
本年度末資金残高	4,442
前年度末歳計外現金残高	118
本年度歳計外現金増減額	△ 11
本年度末歳計外現金残高	106
本年度末現金預金残高	4,548

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

V 一般会計等及び昭島市全体財務書類 注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また、開始後については原則として取得原価とし、再調達は行わないこととしております。

[]内は取得原価が不明な場合

	開始時		開始後	再評価
	昭和59年度以前取得分	昭和60年度以後取得分		
非償却資産 ※非償却資産	再調達原価	取得原価 [再調達価額]	取得原価	立木竹のみ 6年に1回程度
道路、河川及び 水路の敷地	備忘価額 1 円	取得原価 [備忘価額 1 円]	取得原価	—
償却資産 ※棚卸資産を除く	再調達原価	取得原価 [再調達価額]	取得原価	—
棚卸資産	低価法	低価法	低価法	原則として毎年度

※有形固定資産（土地を除く）については、取得原価又は再調達原価が 50 万円以上のものを計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ①出資金のうち、市場価格があるもの : 会計年度末における市場価格
- ②出資金のうち、市場価格がないもの : 出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産） : 定額法
- ②無形固定資産 : 定額法

※耐用年数を経過したものは、備忘価額として 1 円にて計上しています。

なお、水道事業会計については、車両及び運搬具のみ定率法を採用しており、その他の有形固定資産については、定額法を採用しています。

(4) 有形固定資産等の耐用年数

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。なお、水道事業会計については、不納欠損実績率等により計上しています。

②賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③退職手当引当金

全職員が期末に普通退職するとした場合に必要となる退職手当支給総額を計上しています（地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額の算定方法に従っています）。

(6) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理にて計上しています。

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引等については、対象外となります。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物を資金の範囲としています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理 : 税込方式

ただし、水道事業会計については、税抜方式によっています。

②物品及びソフトウェアの計上基準

物 品 : 取得原価又は再調達原価が50万円以上の場合に資産計上。

※美術品については300万円以上で資産計上。

ソフトウェア : 取得原価又は再調達原価が50万円以上の場合に資産計上。

③資本的支出と修繕費の区分基準

固定資産台帳に掲載されている資産の修繕費が50万円以上で、かつ、固定資産の価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められる修繕費について資本的支出とし、資産として計上しています。

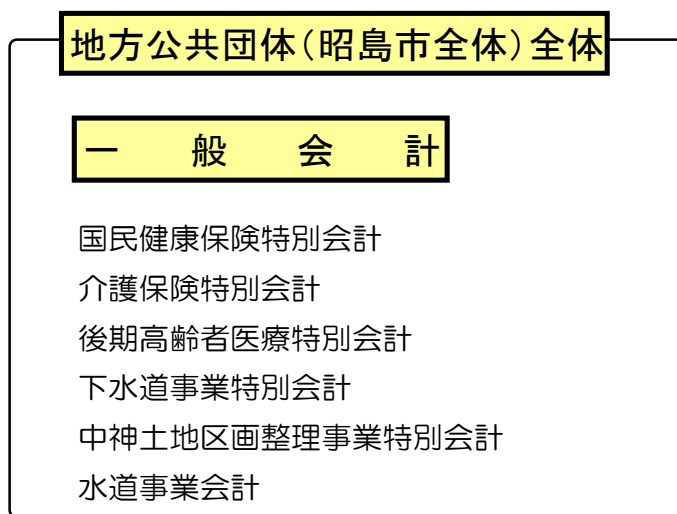
④会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び投資と資本等を相殺消去した金額で表示しています。

2. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①全体財務書類の対象範囲は次の図のとおりです。



②全体財務書類の対象範囲のうち下水道事業会計については、現在公営企業法適用に向けて作業中であるため、平成 29 年度全体財務書類の対象外としています。

③出納整理期間 : 地方自治法第 235 条の 5 に基づく期間

④百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致していない場合があります。

⑤地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率 : —
連結実質赤字比率 : —
実質公債費比率 : 0.2%
将来負担比率 : —

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額 132 百万円

平成 29 年度においては、一般会計等以外の会計については繰越事業がないことから、昭島市全体の繰越事業に係る将来の支出予定額は一般会計等と同額となります。

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び金額

(1) 範囲 : 普通財産のうち活用が図られていない公共資産

(2) 金額 : 事業用資産 351 百万円

※売却可能資産の金額については、再調達原価で算出しています。

②地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

16,871 百万円

③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

(1) 一般会計等に係る地方債の現在高 20,885 百万円

(2) 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
1,752 百万円

(3) 将来負担額 29,884 百万円

(4) 充当可能基金額 10,541 百万円

(5) 特定財源見込額 6,281 百万円

(6) 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 16,871 百万円

④自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 59 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

(1) 固定資産形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

(2) 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

①一般会計等財務書類

資金収支計算書

<u>業務活動収支</u>	<u>2,926 百万円</u>
投資活動収入の国県等補助金収入	1,474 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	△1,327 百万円
減価償却費	△1,764 百万円
賞与引当金繰入金	△ 367 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 25 百万円
資産売却益	16 百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>933 百万円</u>

②全体財務書類

資金収支計算書

<u>業務活動収支</u>	<u>4,711 百万円</u>
投資活動収入の国県等補助金収入	1,474 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	△1,313 百万円
減価償却費	△2,317 百万円
賞与引当金繰入金	△ 408 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 71 百万円
資産売却益	16 百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>2,092 百万円</u>

（５）一時借入金

一般会計等における一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 ： 6,000 百万円

一時借入金に係る利子額 ： 53千円

※利子額については、金額が少額のため、千円単位にて記載しています。

VI 連結財務書類

地方公共団体は、単独で行政サービスを提供しているのではなく、関連する団体である一部事務組合や地方三公社（地方住宅供給公社・地方道路公社・土地開発公社）、第三セクターなど一体となって様々な施策を行っています。そのため、ひとつの行政サービス主体としてとらえ、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにするため、連結財務書類を作成し、公表いたします。

◇ 対象範囲

一部事務組合・広域連合	・ 東京市町村総合事務組合 ・ 東京たま広域資源循環組合 ・ 立川・昭島・国立聖苑組合 ・ 東京都十一市競輪事業組合 ・ 東京都六市競艇事業組合 ・ 東京都後期高齢者医療広域連合
地方三公社	・ 昭島市土地開発公社
第三セクターなど	・ 昭島市育英会 ・ 昭島市社会福祉事業団

第三セクターなどの連結については、以下の判断基準に基づき条件を満たした団体を連結対象としています。

※ 第三セクターなどの連結判断基準（総務省基準）

- (1) 出資比率が50%以上の場合は、連結対象とする
- (2) 出資比率が25%未満の場合は、連結対象としない
- (3) 出資比率が25%以上50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合は、連結対象とする

◇ 作成上の留意点及び調整事項

作成にあたり、各団体間において貸付金・借入金、負担金支出・収入などのやりとりがあるため、相殺消去を行っているとともに、各会計基準などに違いがあるため、読替えや修正などの調整をしています。

また、平成29年度決算より東京都六市競艇事業組合が公営企業法の適用を受けたことから、財務書類の連結を行いました。そのため、平成29年度連結純資産変動計算書の前年度末純資産残高が平成28年度純資産変動計算書の本年度末純資産残高と異なります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	138,030	固定負債	25,225
有形固定資産	129,790	地方債等	19,060
事業用資産	74,709	長期未払金	44
土地	37,708	退職手当引当金	6,080
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	41
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	3,109
建物	58,745	1年内償還予定地方債等	2,113
建物減価償却累計額	△ 35,843	未払金	268
建物減損損失累計額	-	未払費用	71
工作物	6,487	前受金	0
工作物減価償却累計額	△ 4,212	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	412
船舶	-	預り金	122
船舶減価償却累計額	-	その他	123
船舶減損損失累計額	-	負債合計	28,334
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	143,418
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 22,395
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	11,824		
インフラ資産	54,665		
土地	29,701		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,292		
建物減価償却累計額	△ 203		
建物減損損失累計額	-		
工作物	41,936		
工作物減価償却累計額	△ 21,312		
工作物減損損失累計額	-		
その他	3,810		
その他減価償却累計額	△ 1,165		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	605		
物品	2,885		
物品減価償却累計額	△ 2,469		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	313		
ソフトウェア	313		
その他	-		
投資その他の資産	7,928		
投資及び出資金	115		
有価証券	-		
出資金	115		
その他	-		
長期延滞債権	597		
長期貸付金	156		
基金	7,123		
減債基金	47		
その他	7,076		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 63		
流動資産	11,327		
現金預金	5,385		
未収金	587		
短期貸付金	-		
基金	5,388		
財政調整基金	5,387		
減債基金	0		
棚卸資産	7		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 40		
繰延資産	-	純資産合計	121,023
資産合計	149,357	負債及び純資産合計	149,357

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	74,091
業務費用	24,615
人件費	7,094
職員給与費	5,523
賞与等引当金繰入額	412
退職手当引当金繰入額	65
その他	1,093
物件費等	11,342
物件費	8,320
維持補修費	394
減価償却費	2,400
その他	228
その他の業務費用	6,179
支払利息	170
徴収不能引当金繰入額	71
その他	5,938
移転費用	49,477
補助金等	33,946
社会保障給付	14,970
その他	560
経常収益	11,249
使用料及び手数料	4,995
その他	6,254
純経常行政コスト	62,842
臨時損失	59
災害復旧事業費	—
資産除売却損	57
損失補償等引当金繰入額	—
その他	1
臨時利益	16
資産売却益	16
その他	—
純行政コスト	62,885

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	118,923	142,776	△ 23,853	—
純行政コスト(△)	△ 62,885		△ 62,885	—
財源	66,756		66,756	—
税収等	43,617		43,617	—
国県等補助金	23,138		23,138	—
本年度差額	3,871		3,871	—
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	—			
無償所管換等	△ 1,759			
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
比例連結割合変更に伴う差額	△ 16			
その他	4			
本年度純資産変動額	2,100	642	1,458	—
本年度末純資産残高	121,023	143,418	△ 22,395	—

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市公式ホームページには、本冊子である「統一的な基準に基づく昭島市の財務書類【平成29年度決算】」の他、附属明細書等の資料を公表しております。

□公式ホームページ URL

<http://www.city.akishima.lg.jp/s010/010/010/050/20140905170244.html>

